記

輸出事業用資産の種類（当該資産の名称）	供用年月日	証明を受けたい期間	㈠輸出事業用資産により生産し、製造し、加工し又は流通した農林水産物又は食品の金額（又は数量）		㈢輸出割合（B÷A）
				㈡うち輸出向けの金額（又は数量）	
			千円	千円	%

事業年度の開始の日：　　年　月　日（個人の場合は不要）
事業年度の終了の日：　　年　月　日（個人の場合は不要）
㈣輸出事業用資産ごとに上記の内容が確認できる内訳表等を添付すること。
（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式二（第８条関係）

農林水産省関係農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行規則第８条第１項の証明通知書

年　月　日

殿

農林水産大臣　名

年　月　日付けで証明申請のあった農林水産省関係農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行規則第７条第１項の証明の申請については、農林水産省関係農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行規則第８条第１項の規定に基づき、下記のとおり証明します。

記

輸出事業用資産の種類（当該資産の名称）	供用年月日	年目	輸出割合要件	輸出事業用資産の輸出割合

事業年度の開始の日：　　年　月　日（個人の場合は不要）
事業年度の終了の日：　　年　月　日（個人の場合は不要）
（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（新設）